

Title	外観ルールに関する紳士協定に基づく和風の町並み景観整備に関する研究
Author(s)	惣司, めぐみ
Citation	大阪大学, 2010, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/58347
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について 〈/a〉 をご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

氏名	惣司 めぐみ
博士の専攻分野の名称	博士(工学)
学位記番号	第 24137号
学位授与年月日	平成22年6月25日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 工学研究科環境工学専攻
学位論文名	外観ルールに関する紳士協定に基づく和風の町並み景観整備に関する研究
論文審査委員	(主査) 教授 澤木 昌典 (副査) 教授 矢吹 信喜 准教授 福田 知弘 准教授 小浦 久子

論文内容の要旨

町並み景観の整備の対象が保存・保全を目的とする歴史的な地区から、地区の個性を創り出すことを目的として新しく町並み景観を創造する地区へとその範囲を広げる中、外観ルールも法的な根拠もつものだけでなく、住民の自主的な任意のある種の契約である紳士協定まで、そのあり方が展開している。本論文では、実際に紳士協定による和風の地域イメージを織り込んだ外観ルールが用いられた事例において、町並み景観整備を実施した際に取り組まれた独自の工夫や特徴、課題を整理し、町並み景観整備の手法としての紳士協定の可能性を実証することを目的とする。研究の対象とするのは、地域の個性を創り出すために、和風にこだわった地域イメージを共有し、ある一定の期間に一齐に沿道の建物が更新された事例とする。なお、本研究では、外観ルールも紳士協定もないものの強い地域イメージが存在していることによって和風の町並み景観が維持されている京都市の先斗町の事例を取り上げ、上記の研究対象地と比較することで、地域イメージの共有化やその具現化による町並み景観を形成するための紳士協定による外観ルールの運用での質の向上の可能性を合わせて考察する。

本論文は、序章および第1部(2章)から第2部(4章)、終章のあわせて8章により構成される。

第1部・第1章では京都先斗町の事例を取り上げた。ここでは、地域イメージを表す具体的な建物が存在したとき、地域イメージが外観ルールの役割を果たす可能性があることがわかった。第2章では本研究の事例対象地の選出を目的に、ある一定の広がりをもつ地区全体の建物を一齐に更新して出来上がった新しい町並みに焦点を絞り、地域イメージを共有し、新しい地域の個性を創り出そうとした結果、現在の町並み景観が出来上がった事例を収集した。それらを利用された事業、外観デザインを規定する景観形成基準の種類などを整理・分類し、特に「和風」の建物による町並み景観を目標像として「紳士協定に基づく町並み景観整備」を実施した事例を選出する。第2部では第2章の結果を受け、紳士協定に基づく外観ルールを採用している3つの事例を取り上げた。そして3事例を通して、外観ルールを作る際、いかに地域イメージを作り、それを織り込んでいるのか、また実際の町並み景観を作る個々の建物が外観デザインを決定する際に助けとなる事柄は何かを検証した。ここから得られた知見をもとに、紳士協定で町並み景観整備を実施する利点と課題を整理し、町並み景観整備の手法としての紳士協定の可能性を検討した。(第3章-山梨県身延、第4章-富山県城端、第5章-石川県輪島)。第6章は、3事例の外観ルールの内容を確認し、外観ルールに基づいて地区ごとの建物の外観デザインの類型を整理・統合し、地区を特徴付けている建物、つまり「和風」の外観デザインを持った建物の特徴の抽出を行った。その上で、先斗町と比較をし、外観ルールと和風の地域イメージの具現化との関連について考察を加えた。終章では、これ

らの結果と得られた知見を整理し、今後の新しい町並み整備における外観ルールの作成のプロセスとその役割について考察し、提案を行った。

論文審査の結果の要旨

本論文は、都市内の町並み景観の整備について、その規制・誘導に関して法的な根拠をもつ地区計画や建築協定あるいは条例などの制度の適用ではなく、より緩やかな、地権者等関係者間の紳士協定に基づく建物の外観ルールによる規制・誘導の方法の実効性や課題について分析し、とくに整備後の景観イメージを共有したより良好な町並み景観整備に寄与することを目的とした研究であり、これを検証・分析する対象事例として、道路の拡幅事業などを通じて沿道の店舗や住宅に短期間に全面的に建て替えられた事例であり、かつ和風の町並み景観の形成を目指した事例を中心に分析して、紳士協定を活用した町並み景観整備方策について論じたものである。得られた結果を要約すると、以下のとおりである。

- (1) 区画整理事業を通じ伝統に新しさを加えた和風の町並み景観形成がなされた身延駅前通り地区(山梨県身延町)について、空間調査ならびに住民・事業者の意識調査を実施し、紳士協定の適用過程や外観ルールの認知度を把握するとともに、形成された町並み景観と関係者の意識の分析から、外観ルールの記述の具体性とその遵守意識との間の関係等を明らかにし、従来にない新しいデザインを目指す場合の景観形成過程における景観のイメージの共有の検証の必要性等を示している。
- (2) 道路改良事業を通じ和風の町並み景観形成がなされた城端地区(富山県南砺市)について、空間調査ならびに住民・事業者の意識調査を実施し、紳士協定の中で建物の外観デザインについてその基調となるパーツごとに数値や形式・素材が明示されていることの有効性とデザインの見本となる既存の伝統的な建物の存在の重要性を示し、合わせて城端曳山祭という伝統行事での建物利用方法が建物前面の格子や玄関の格子戸といった地域共通の外観デザインの採用に影響を与えていることを明らかにしている。
- (3) 石川県独自の街路整備事業を通じ和風の町並み景観形成がなされた河井町・横地線沿道地区(輪島市)について、空間調査ならびに住民・事業者の意識調査を実施し、同地区の建物の外観デザインの決定に当たって紳士協定運用時の「輪島・都市ルネッサンスまちなみづくり部会」の審査と地区内に先行的に建設されたモデル店舗の影響の大きさを明らかにするとともに、住民・事業者だけでなく外観デザインの設計に携わる建築家等専門家を含めた当該地域特有の景観イメージを共有することの重要性を示している。
- (4) さらに、紳士協定は存在しないものの地域イメージが守られながら和風の町並み景観が形成されている事例として先斗町地区(京都市)についての建物外観調査等を実施し、建物用途の経年変化と外観デザイン様式の変化を分析して、強固な地域イメージとそれを具現する建物群の存在が紳士協定における外観ルールの役割を果たす可能性があることを示唆し、その上で上記3地区との比較考察を行って、整備後の景観イメージを共有する上では、法的根拠や強制力のない紳士協定においても外観ルールのデザイン要素や構成を具現している建物が実在することの重要性と有効性を示している。
- (5) 以上をもとに、法的な根拠や強制力をもたない紳士協定による方法ではその外観ルールの解釈により意図どおりでない景観整備がなされる可能性があるという課題認識を示した上で、そのしくみや運用方法次第で良好な町並み景観整備に一定の成果を得られることを示し、紳士協定を用いる際の景観の質的向上のためのしくみや運用方法、外観ルールの表現方法やそれを具現する実在の建物の有効性などの有用な知見を示してその適用方法を提案している。

以上のように、本論文は環境工学の発展に寄与すること大である。よって本論文は博士論文として価値あるものと認める。